

別表第3(第9条関係)

網走市営陸上競技場使用料

利用種別\利用時間区分		全日	半日	2時間
		午前7時から 午後6時まで	午前7時から 午後1時まで 午後1時から 午後6時まで	
入場料を徴収する 場合	一般	最高入場料の 126人分	最高入場料の 75人分	最高入場料の 50人分
	高校生以下	〃 75人分	〃 50人分	〃 37人分
入場料を徴収しない 場合	一般	3,780 円	1,880 円	1,000 円
	高校生以下	1,880 円	1,000 円	500 円
練習	一般	1,880 円	1,000 円	500 円
	高校生以下	1,000 円	500 円	250 円
個人利用 (備えつけ器具・ 備品利用の場合)	一般	1人 90 円	1人 70 円	1人 40 円
	高校生以下	〃 40 円	〃 30 円	〃 20 円

- 備考
- 1 入場料を徴収する場合の使用料の額が、入場料を徴収しない場合の使用料の額より少額の場合は、入場料を徴収しない場合の使用料の額を適用する。
 - 2 利用種別が二つにまたがるときは、その高額の方で計算する。
 - 3 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含むものとする。
 - 4 入場料とは、入場料、会費、賛助金、寄附金、その他名目のいかんを問わず、入場者から利用者が徴収する金銭及び利用者が発行する入場券その他これに類するものをいう。
 - 5 早朝午前7時以前の利用は、2時間区分とする。 ※10円未満切捨てなし